

# 令和5年度 福祉団体が実施する地域福祉活動助成事業の募集

(「赤い羽根共同募金」地域福祉事業費配分事業)

## 1. 目的

かほく市社会福祉協議会では、市民の善意により寄せられた「赤い羽根共同募金」による配分金を活用し、市内における福祉団体等の活発な活動・事業の推進及び組織発展を目的として、助成金による支援をします。これにより、市内福祉活動の推進及び積極的な参加に寄与することを図ります。

## 2. 対象団体

次の全てを満たす福祉団体を対象とします。

### (1) 福祉増進を目的とする団体

- ① かほく市内に活動の拠点を置くこと。
- ② 法人格の有無を問わず、団体の規約及び活動計画及び予算、決算を整備しており、活動の実績、内容及び財務の状況が明瞭な運営体制であること。
- ③ 会費を納入する会員が10名以上所属し、そのうち、半数以上が当事者の会員であること。
- ④ 1年以上の活動実績があること。
- ⑤ 上部組織（県、市郡組織等）に所属もしくは参画、または、過去に所属・参画していた実績があること。
- ⑥ 本年度における事業・活動の実施を計画的に遂行できること。

## 3. 対象事業

次のすれかに該当する事業を対象とします。

- (1) 会員等の構成員相互の交流、情報交換等を目的とする活動・事業
- (2) 組織発展に寄与することを目的とする活動・事業
- (3) 地域福祉の推進を目的とする活動・事業

ただし、以下についての事業・経費は対象外とします。

### (1) 対象外事業

- ① 営利活動や政治・宗教・組合等の手段として行う事業
- ② 本年度、本会が実施する助成事業への申請または交付を受けている事業

### (2) 対象外経費

- ① 組織運営のための経常的経費や人件費
- ② 役員会や運営に係る経費
- ③ 単に備品購入のための経費

※ 備品購入については、事業に必要不可欠と認められる場合は除きます。

#### 4. 助成金額（予定）

1団体につき80,000円

#### 5. 助成事業実施期間

令和5年度に実施する事業で、令和6年3月31日までに完了する事業

#### 6. 受付期間

令和5年7月10日～8月15日まで

※ なお、受付期間を過ぎたものについては受付をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

#### 7. 提出から決定までの流れ

##### ① 提出

所定の「事業計画書」に必要事項をご記入のうえ、下記までご提出いただきます。

##### ② 審査

受付期間終了後、8月下旬までに審査します。

##### ③ 助成金の決定および交付

審査を経て助成金交付を決定し、申請者に通知します。

##### ④ 報告

事業終了後、「事業完了報告書」をご提出いただきます。

※ 助成金が有効に活用されていることを周知するため、事業の実施風景の写真や、参加者からのメッセージのご提供にご協力ください。

※ その他、申込及び事業に係るご質問等がございましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

#### 【お問い合わせ・申込先】

社会福祉法人かほく市社会福祉協議会

〒929-1173 かほく市遠塚口52-10 七塚健康福祉センター内

TEL (076) 285-8885 FAX (076) 285-2049